

犬の登録と
狂犬病予防注射の実施

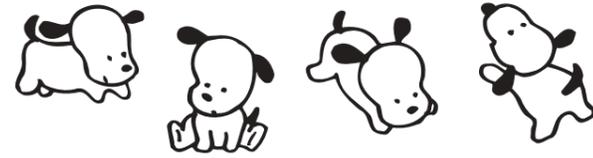
市健康管理課

- 狂犬病予防法により、登録と注射は飼い主の義務です。必ず受けさせましょう。
- 対象となる犬 市内で飼われている生後91日以上の犬
- 日程と会場 左の表のとおり
- 料金
- 既に登録が済んでいる犬 3,200円(狂犬病予防注射済票交付手数料550円を含む)
 - 未登録の犬 6,200円(登録手数料3,000円、狂犬病予防注射済票交付手数料550円を含む)
- 法律に基づき、身体障害者補助犬については、手数料が免除されます。
- 会場は混雑します。料金は、釣り銭のいらぬようにご協力ください。
- お願い
- 既に登録が済んでいる犬の場合、必ず、犬の登録カード(愛犬カード)を持ってきてください。
 - 未登録の犬の場合は、飼い主の住所、氏名、電話番号、犬の名前と生年月日、オス・メスの別を書いたメモを持ってきてください。
 - 注射するとき、犬を押さえる

犬の登録と狂犬病予防注射 日程と会場

月日	時間	会場
4月 7日(月)	9:30~11:30	中地区公民館
	13:30~15:30	消防本部(裏)西車庫
4月 9日(水)	9:30~11:30	彦根保健所(彦根健康福祉センター)
	13:30~15:00	鳥居本地区公民館
4月11日(金)	9:30~11:30	東沼波会館
	13:30~14:30	原町西集会所
4月14日(月)	10:30~11:30	南中学校
	13:30~14:30	八坂町民会館
4月16日(水)	10:00~11:30	市役所(北側駐輪場付近)
	13:30~15:00	武道場(城東小学校西隣)
4月18日(金)	10:00~11:30	グリーンピアひこね
	13:30~15:00	城西会館(彦根地方気象台西隣)
4月21日(月)	10:00~11:30	本庄町公民館
	13:00~14:00	新海町公民館
	14:30~15:30	下岡部町公民館
4月23日(水)	9:30~11:30	稲部町公民館
	13:30~14:30	亀山出張所
4月25日(金)	10:30~11:30	広野会館
	13:30~15:00	福祉保健センター
4月28日(月)	9:30~11:30	高宮地域文化センター
	13:30~15:00	旭森地区公民館
5月 2日(金)	9:30~11:30	河瀬出張所
	13:30~14:30	圓視覚障害者センター(松原一丁目)
5月23日(金)	9:30~11:30	福祉保健センター
	13:30~14:30	稲枝支所
	15:30~16:30	グリーンピアひこね

※この日程以外は、かかりつけの獣医で登録・注射を受けてください。



- 必要があります。必ず押さえることができる人が連れてきてください。
- 犬の体を清潔にして、連れてきてください。
 - 犬の体調が悪い場合は、かかりつけの獣医師に相談してから予防注射を受けてください。
 - 会場で犬がふんをした場合は、飼い主が責任を持って後始末をしてください。
- 問い合わせ先 市健康管理課 ☎240816番 FAX ☎245870番

ダメです!! 『飼い犬のふん放置』

昨年10月1日から「彦根市」の散乱およびふん害のない美しいまちづくり条例」が施行されています。

条例第11条第2項 犬を連れて歩く市民等は、公共の場所等で犬がふんを排泄したときは、放置してはならない。

犬を飼う人は、ふん害を防止し、生活環境が損なわれないように努めなければなりません。また、犬を連れて歩くときは、ふんを回収する用具を携帯し、犬がふんをしたときは、回収しなければなりません。罰則があります。違反者は、2万円以下の罰金に処されることがあります。条例についての問い合わせ先 市生活環境課 ☎221411番 内線129番 FAX ☎270395番